

用語集

(あ行)

アセット・マネジメント

資産を効率的に管理すること。水道事業においては、「持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体に渡って効率的かつ効果的に水道施設を管理運営すること」を指します。

いちにちさいだいきゆうすいりょう

1日最大給水量

年間の1日給水量のうち最大のものをいい、 m^3 /日で表されます。

いんりょうすいきょうきゆうしせつ

飲料水供給施設

水道法に基づき、飲料に適した水を供給する水道で、給水人口が100人以下のものをいいます。主に他の水道給水区域と離れているなど他の水道に接続していないため、その区域のみに水道を供給する必要がある場合に設置されます。

えいぎょうしゅうしひりつ

営業収支比率 (業務指標 C101)

営業費用が営業収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど営業利益率が高いことを表し、これが100%未満ならば営業損失が生じていることを意味しています。

(営業収益/営業費用) × 100 で算出します。

えんそめつきん

塩素滅菌

塩素の強い殺菌作用によって、飲料水中の病原菌などを殺し、飲料水としての安全性を確保し、所定の残留塩素の維持によって、送・配・給水系統での細菌汚染を予防します。

おおぐちしょうしゃ

大口使用者

工場や病院などの多量に水を使用する事業者を表します。

おんしつこうか

温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは、太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあります。これらのガスを温室効果ガスといいます。1998年に制定された「地球温

「温暖化対策の推進に関する法律」のなかで、二酸化炭素、メタン、一酸化炭素、代替フロン等の6種類のガスが温室効果ガスとして定められました。

OJT <On the Job Training>

職業指導方法のひとつで、職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し習得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成するすべての活動をいいます。

(か行)

かんいすいどうじぎょう 簡易水道事業

給水人口が5,000人以下の水道事業です。施設が簡易ということではなく、給水人口の規模が小さいものを簡易と規定したものです。

かんそくろか 緩速ろ過

緩速ろ過処理は、砂をろ材として、1日4~5mの遅い速度でろ過し、砂層表面や砂層内部に増殖した微生物で作られた生物ろ過膜によって、水中の不純物を除去する浄水処理方法です。

きゅうすいげんか 給水原価 (業務指標 C115)

水道事業費用を有収水量で除した数値であり、1 m³当たりの水を造り、配水する費用を表します。

{事業費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 付帯事業費) - 長期前受金戻入} / 年間総有収水量で算出します。

きゅうそくろか 急速ろ過

原水中の懸濁物質を化学薬品である凝集剤を用いて、凝集沈殿処理するとともに、残りの濁質を1日120~150mの速い速度でろ過する浄水処理方法です。

きょうきゅうたんか 供給単価 (業務指標 C114)

給水収益を有収水量で除した数値であり、1 m³当たりの水の販売価格を表します。
給水収益 / 年間総有収水量で算出します。

ぎょうしゅうちんでん 凝集沈澱

急速ろ過方式における重要な前処理方法で、薬品の力を借りて凝集と沈澱を行う方法です。急速ろ過のろ過機構では補足できないコロイド状の濁質を、薬品である凝集剤で補足できるように濁質の性状を変える凝集、並びに凝集によって大きく重く成長したフロックの大部分を沈澱池で沈降分離する二つの要素から成り立っています。

ぎょうむしひょう 業務指標 (PI)

水道事業の様々なサービスを適正かつ公正に定量化するために定められた指標です。安全で良質な水、安定した水の供給、健全な事業経営を目標にして分類されており、全てあわせて119項目の指標があります。

クリプトスポリジウム

腸管に感染して下痢や腹痛を起こす病原微生物です。厚いオーシスト層に覆われ、塩素などの化学薬品に対する抵抗性があり、塩素消毒の効果は期待できません。

人に感染すると、1週間程度の激しい下痢と腹痛を示し、健常者であれば免疫力で自然に治癒しますが、免疫力が低下している人は症状が重くなることもあります。

浄水施設で十分に除去または不活性化できなければ、水道水を経由して感染症による被害が拡大する恐れがあります。

汚染の恐れを判断を示す「指標菌検査」として、嫌気性芽胞菌、大腸菌があります。

こうにゆう グリーン購入

製品の購入やサービスを受ける際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

グリーン購入法では、国及び特殊法人はグリーン購入を推進するための調達方針の作成、調達方針に基づく物品の調達などが義務付けられており、地方公共団体は“努力義務”、事業者や国民は“一般的責務”とされています。

けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率 (業務指標 C102)

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、この比率が高いほど経常利益率が高いことを表します。この指標が100%未満であると、経常損失の発生を意味します。

[(営業収益+営業外収益) / (営業費用+営業外費用)] × 100 で算出します。

げんかしょうきやくひ 減価償却費

固定資産の減価を費用として、その利用各年度に合理的かつ計画的に負担させる会計上の処理または手続きを減価償却といいます。この処理または手続きによって、特定年度の費用として計上された固定資産の減価額を減価償却費といいます。

けんせつぷくさんぶつ 建設副産物

建設工事に伴い副次的に得られたすべての物品であり、その種類としては、「工事現場外に搬出される建設発生土」、「コンクリート塊」、「アスファルト・コンクリート塊」、「建設発生木材」、「建設汚泥」、「紙くず」、「金属くず」、「ガラスくず・コンクリートくず及び陶器くず」または、これらのものが混合した「建設混合廃棄物」などがあります。

こうけいべつりょうきんたいけい 口径別料金体系

水道メーターの口径の大小を基準にして、料金格差を設定するものをいいます。

それに対して、家庭用や事業用などといった各使用者の用途によって、料金格差を設定するものを用途別料金体系といいます。

(さ行)

ざんりゅうえんそ 残留塩素

水道水の安全のために注入された塩素が、水道水に残留したもので、一般的に遊離^{ゆうり}残留塩素を総称します。水道法によって、蛇口から出る水道水には、必ず一定以上の残留塩素が残るように定められています。しかし一定の濃度を超すと、水のおいしさを損ねてしまう（塩素臭）原因となります。

じぎょうけいぞくけいかく 事業継続計画（BCP）

事業継続計画 BCP（Business Continuity Plan）とは、水道事業の継続に影響を与える事態が発生した場合においても、事業を維持し、または早期に事業を回復させるための計画をいいます。発災後から対応を始めるのでは困難であり、平時から災害に備えるために事業継続計画を策定することにより、発災時からの機能回復のスピードアップや機能レベルの向上を図ることが可能となります。

じょうすいどうじぎょう 上水道事業

計画給水人口が 5,001 人以上の事業を上水道事業と位置付けています。

しょうどくふくせいせいぶつ 消毒副生成物

消毒剤が水中の有機物その他の不純物と反応して、非意図的に発生する物質のうち、特に毒性の疑いが高いものをいいます。

有名なものに、トリハロメタン、ハロ酢酸、MXがあります。

しんすいどう 新水道ビジョン

厚生労働省は、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、これまでの「水道ビジョン（平成 16 年策定、平成 20 年改訂）」を全面的に見直し、「新水道ビジョン」を平成 25 年 3 月に策定しました。そこでは、50 年後、100 年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、取り組みの目指すべき方向性やその実現方策、関係者の役割分担等が提示されています。

すいしつけんさ 水質検査

配水池水や給水栓水のような浄水について水質検査を行い、その結果を水質基準項目（51 項目）ごとの基準値や塩素消毒の基準に照らして適合しているかどうかを判定することをいいます。

すいしつけんさけいかく 水質検査計画

平成 16 年 4 月に改正された水道法施行規則により、水道事業者は毎年水質検査計画を策定するとともに、過去の水質検査結果、水源の状況等について総合的に検討し、住民に対して情報提供することと定められています。

すいどうほう 水道法

水道法は昭和 32 年制定され、昭和 52 年、平成 8 年、平成 13 年に改正されています。平成 8 年は給水装置工事に関して主任技術者を定めたほか、水質検査の指定試験機関制度を制定しています。平成 13 年は水道の技術上の業務を第三者へ委託できる制度の新設や、規制を小規模水道まで拡大し、貯水槽の管理を徹底したほか、水道事業者による情報公開の義務化などを制定しています。水質に関しては昭和 33 年に水質基準を設定し、昭和 53 年、平成 4 年、平成 15 年に見直しが行われています。

ストックヤード

工事期間のずれ等から再利用されていない建設発生土を一時保管し、工事間での利用時期の調整を行い、建設発生土の有効利用を図るものです。

せっしゅう

雪舟サミット

平成2年より、雪舟の業績を顕彰するとともに、雪舟を通じて友好の輪を広げることを目的として、雪舟ゆかりの5市1町（開催当初3市3町）が相集い「雪舟サミット」を開催しています。

平成9年4月には、災害時における応急対応の充実・強化を図ることを目的にして、雪舟サミット構成市町災害時相互応援協定を締結しました。今後も、親睦と友好を深め地域の活性化についての情報交換を行うため、様々な分野での交流事業が展開されます。



せつすいがた

節水型

節水意識の啓発、節水機器の普及、工業用水の回収率の向上等などが広がっており、限りある水資源を節約していく社会のことをいいます。

せんそうちかすい

浅層地下水

一般的には深度30m程度までの不圧地下水のことをいいます。自由水面を有する帯水層中の地下水で、自由地下水ともいいます。

そうかつげんか

総括原価

水道事業の経営に必要な経費であり、営業費用（人件費や動力費、薬品費、減価償却費など）と資産維持費（既存の水道施設の更新や拡張、法の改正に伴う機能の増強、物価上昇に対応する費用：率計上して算出）を合計した金額で、水道料金で賄うべき費用です。

そうしゅうしひりつ

総収支比率（業務指標 C103）

総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。この指標が100%未満の場合、収益で費用を賄っておらず、健全な経営とはいえません。この指標が100%以上であると共に、総括原価における資本維持費相当額を利益として確保することが望ましいとされています。

（総収益／総費用）×100で算出します。

(た行)

たいしんしんだん 耐震診断

構造物の耐震性能を評価する方法で、概略的な一次診断と、より詳細な方法による二次診断があります。

一次診断は、建設年代、準拠示方書、概略構造特性および地盤状況などにより、二次診断対象施設を抽出する診断です。二次診断は、設計図書、地盤条件などをもとに、レベル1およびレベル2地震動に対して所要の耐震性能を有しているか否かを診断するものです。

(な行)

にほんすいどうきょうかい 日本水道協会

公益社団法人日本水道協会は、水道技術に関する調査・研究、水道用品の規格制定、職員・会員の研修事業、水道に関する著書の出版などを行う社団法人であり、昭和7年5月12日に設立される。

(は行)

PFI

PFIとは、Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアチブ）の略で、公共施設等の建設・維持管理・運営等を民間部門（プライベート）の持つ経営ノウハウや資金（ファイナンス）を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法です。

ひょうりゅうすい 表流水

地表水とほぼ同じ。特に水利用の観点から地下水に対していいです。一般に河川水、湖沼水をいいです。

ふくりゅうすい 伏流水

河川水は河道に沿って表流水となって流れる水の他に、河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流となって流れる水が存在する場合があります。この流れを伏流水といいです。

パンデミック

新型インフルエンザ等の感染症の世界的な流行のことです。水道事業を継続することが困難になると想定されます。

(ま行)

まく かしより 膜ろ過処理

逆浸透膜、限外ろ過膜、精密ろ過膜、イオン交換膜、透析膜などにより水中の不純物を分離する処理方法です。凝集などの前処理をしないで、原水をこれらの膜に通すことで清浄な水を得ることができるので、浄水処理への適用が期待されています。

みずあんぜんけいかく 水安全計画

水安全計画とは、安全な飲料水を常時供給し続けるために、水源から給水栓に至る全ての段階において包括的な危害評価と危害管理などを行う水質管理計画のことです。

みんかんいたく 民間委託

平成 14 年 4 月の水道法改正により、水道事業に係る業務のうち、技術的な管理業務（法律上は水道技術管理者が所掌する技術的な管理業務）に限り、第三者（他の水道事業者または民間）に委託できることになりました。

(や行)

ゆうこうりつ 有効率（業務指標 B111）

有効水量を給水量で除したものです。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となります。水道ビジョンでは、有効率の目標を大規模水道事業者で 98%以上、中小規模水道事業者で 95%以上としています。

ゆうしゅうすいりょう 有収水量

料金徴収の対象となった水量及び、他会計等から収入のあった水量のことをいいます。料金水量、他水道事業への分水量、そのほか公園用水、公衆便所用水、消火用水などで、料金としては徴収していませんが、他会計から維持管理としての収入がある水量をいいます。

(ら行)

ライフサイクルコスト

製品や構造物などの費用を製造～使用～廃棄の段階までトータルして考えたもので「生涯費用」とも呼ばれます。製品を低価格で調達しても、使用中のメンテナンス費用や廃棄時の費用を考慮しなければ、結果的に高い費用がかかることから生まれた発想です。

ライフライン

本来の命綱、生命線（頼みの綱）という意味から派生し、市民生活に必要なものをネットワーク（ライン）により供給する施設または機能のこと。わが国の水道分野では、これからの水道の目標の一つとしてライフラインの確保を挙げ、需要に対応した安定供給に加え、地震などの災害時においても必要最小限の給水は確保する必要があるとしています。

れっかしんだん 劣化診断

構造物の傷みや劣化（経年と使用によって新設時に有していた性能が低下すること）が生じ、その度合いを判定、原因を指定することをさします。

構造物の現在の状況を把握し、将来の状況を推定し、長期修繕計画の見直しや、改修設計の資料とする目的で行われ、適切な維持保全とその資産価値維持のためには不可欠で重要な行為です。

りょうきんたいけい 料金体系

個々の需要者から徴収する水道料金の算定の基礎となる単価の体系をいいます。使用水量の計量を前提とするか否かにより、定額制と従量（計量）制とに大別され、このいずれか一方による料金体系を一部料金制といい、両者の組み合わせによるものを二部料金制といいます。さらに、口径・用途・水量などの需要種別による単価差の設定の有無により単一制と格差制とに区別されます。料金体系の設定にあたっては、水道料金算定上の公正妥当性と、個々の使用者間の客観性を重視する原価主義の立場と、需要者の負担力ないしサービス価値を尊重する立場とがあります。